



ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社が日本精蠟株式会社<5010>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの日本精蠟株式会社<5010>について、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社が2026年8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「債権保全、純投資、並びに発行者の企業価値及び株主価値の向上を目的として重要提案行為等を行うこと。なお、発行者及び提出者が無限責任組合員を務めるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合（以下「JIS3号ファンド」といいます。）は、2023年8月14日付で、劣後特約付金銭消費貸借契約（以下「本ローン契約」といいます。）及び新株予約権引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、JIS3号ファンドは、上記の目的を踏まえ、かかる契約に基づいて発行者に対して社外取締役1名の派遣を行っております。」によるもの。

報告書によると、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の日本精蠟株式会社株式保有比率は、37.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年7月31日。